

令和2年2月28日

小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 西岡 真一郎

市及び関係団体が実施するイベント等の取扱いについて（方針）

新型コロナウイルスによる感染症が国内複数地域で発生している状況において、令和2年2月26日、内閣総理大臣から、文化・スポーツ等のイベントを今後2週間、中止、延期又は規模の縮小をするよう要請が行われたところである。

小金井市では、令和2年2月20日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止についての対策を推し進めてきたところであるが、国及び都の動向を踏まえ、改めて市及び関係団体（市の後援又は補助金等を受けて事業を実施する団体。以下同じ。）が実施するイベント、行事及び会議（以下「イベント等」という。）の中止・延期等の基準について協議し、次のとおり定めることとした。

（考慮すべき基準）

- 1 市及び関係団体が実施するイベント等のうち、不特定多数の人が集まるもの
- 2 イベント等の対象者に高齢者、基礎疾患のある者、妊婦及び子どもが含まれるもの
- 3 イベント等の会場が閉鎖空間であり、又は参加者間の距離が十分に保てず、濃厚接触する等の状況が想定されるもの
- 4 イベント等の会場で、飲食の提供があるもの
- 5 イベント等の対象者に医療従事者など市民の救命救急に関わる者が含まれるもの

現在、都内は感染拡大の局面にあると考えられるため、上記の基準のいずれかに該当する場合は、市民の不安を払拭し、安全を確保することを第一に考え、市が実施するイベント等は、令和2年3月31日までの間、原則中止又は延期とする。関係団体には、考慮すべき基準に準じた対応を要請する。

なお、この取扱いについては、今後の感染症動向の変化に伴い、対策本部において適宜見直しを実施する。